

## 【男女共同参画推進条例見直しに向けたアンケート】まとめ

第3条(6)「女性自らの決定」の表現について	修正案又は考え方
変更すべきである	女性自らの意思
変更すべきである	あくまでも、両性の合意によって決定されるべき
変更すべきである	男女双方の決定・・お互いに理解しあえて平等に思う
変更すべきである	<p>(案1) すべての人が互いの性を尊重するとともに、自らが望む生活を送れるよう、かつ、生涯にわたる心身の健康に配慮されること</p> <p>(案2) 男女が互いの性を理解し合い、妊娠、出産等に関し、自らの決定が尊重され、かつ、生涯にわたる心身の健康に配慮されること</p>
変更すべきである	<p>「女性自らの意思が尊重され」</p> <p>(解説) 市の実情として男尊女卑の傾向が強いのか否か、具体的に改善すべきテーマは何か、目指す姿は何か等をしっかり捉えて前提を整理すべきである。</p>
変更すべきでない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理想的には、男女ともにもつ「性と生殖に関する権利」ではあり、ただそれは、男女が対等に話し合い産む、産まないかを定めることができる必要がある。</li> <li>・望まない妊娠や性病は、女性だけの要因で起こることではない。性の情報は溢れていても、対等な関係のための性の正しい知識を学ぶことはまだまだ少ない現実がある</li> </ul>
変更すべきでない	変更する場合は、「女性自身の意思が尊重され」
変更すべきである	<p>男女が互いの性別を尊重するとともに、生涯にわたる心身の健康のため、相互理解と協力を進め、特に、妊娠・出産については、女性の心身に十分に配慮したうえ、男女が相互の意思を尊重すること</p> <p>(解説)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 男女がお互いの異なった身体的特徴について理解に努めることが重要</li> <li>② 特に女性の妊娠・出産への配慮がより一層必要</li> <li>③ 妊娠や出産等について、お互いに尊重し合いながら、相手の理解と協力の下にその意思が尊重されることが、生涯を通じて健康的な生活を送るための大切な要素である</li> </ol> <p>① ⇒ ③ ⇒ ②の順で表現する</p>
変更すべきである	条例であるので、バランスの良い(中和的な)言葉使いが適当ではないか。片方に偏るべきではない。